

貸 借 対 照 表

平成23年3月31日現在

株式会社 ドウデン

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,475,160	流 動 負 債	2,888,261
現金及び預金	104,812	支払手形	510,423
完成工事未収入金	3,241,047	短期借入金	1,360,000
兼業事業未収入金	1,454	工事未払金	759,317
未成工事支出金	2,250	一年内返済長期借入金	7,500
原材料及び貯蔵品	2,732	未払金	30,459
繰延税金資産	72,143	未払費用	39,546
未収入金	48,966	未成工事受入金	292
その他	1,754	預り金	14,708
固 定 資 産	1,059,936	未払法人税等	2,000
有形固定資産	517,317	未払消費税等	19,237
建物	168,535	完成工事補償引当金	6,961
構築物	1,759	賞与引当金	137,669
機械装置	5,412	その他	143
車両運搬具	77,946	固 定 負 債	84,055
工具器具備品	27,316	役員退職慰労引当金	65,070
土地	236,346	繰延税金負債	18,985
無形固定資産	12,611	負 債 合 計	2,972,317
投資その他の資産	530,007	(純資産の部)	
投資有価証券	6,271	株主資本	1,563,134
関係会社株式	260,030	資本金	70,000
保険積立金	235,904	利益剰余金	1,493,134
長期前払費用	5,152	利益準備金	17,500
差入敷金保証金	18,848	その他利益剰余金	1,475,634
貸倒引当金	△ 900	別途積立金	1,290,000
その他	4,702	繰越利益剰余金	185,634
		その他有価証券評価差額金	△ 355
		純 資 産 合 計	1,562,779
資 産 合 計	4,535,097	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,535,097

個 別 注 記 表

株式会社 ド ウ デ ン

1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

1-1.資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券で市場価額のあるものは、期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

関連会社株式及びその他有価証券で市場価額のないものは、移動平均法による原価法によっております。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法によっています。
(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

1-2.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

・平成19年4月1日以降取得資産

法人税法に定める「定率法」を採用しております。
(ただし、建物は法人税法に定める定額法を採用しております。)

・平成19年3月31日以前取得資産

法人税法に定める「旧定率法」を採用しております。
(ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物は法人税法に定める旧定額法を採用しております。)

(2)無形固定資産 定額法

1-3.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2)完成工事補償引当金

完成工事にかかわる責任補償費用の支出に備えるため、所要額を計上しております。

(3)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(4)退職給付引当金または長期前払費用

従業員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、その差額相当を退職給付引当金または長期前払費用として計上しております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 厚生年金基金引当金

当社は総合型基金である北海道電気工事業厚生年金基金に加入しておりましたが、近年の投資環境悪化の下、同基金は運用成績不振のため多額の不足金を計上しておりました。

このため、当社は前期末に予測給付債務から年金資産の公正な評価額を控除した金額のうち、当社負担部分相当額を厚生年金基金引当金として計上しました。

当期に入り依然、資産運用環境が厳しい状況であることや加入員数の減少、成熟度の高まり等を考慮し、当社は当期末をもって同基金から任意脱退いたしました。これに伴い、厚生年金基金引当金を全額取り崩しました。

1-4.重要な会計方針の適用

(リース取引に関する会計基準の適用)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の既存リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始以降の新規リース取引は、行っておりません。

2.貸借対照表に関する注記

2-1.担保に供している資産及び担保に係る債権

(単位：千円)

担保に供している資産			担保に係る債務	
種 類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期 末 残 高
土 地	199,946	根抵当権(極度額) 210,000	長期借入金	7,500

2-2.資産に係る減価償却累計額 478,073 千円

2-3.関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 3,094,824 千円

短期金銭債務 1,422,843 千円

3.税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因は、賞与引当金及び役員退職慰労引当金の繰入限度超過額と土地評価損等によるものです。

4.一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額 1,254,237円 31銭

一株当たり当期純利益 148,925円 35銭

5.当期純損益金額

当期純利益 185,560 千円

6.その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載されている金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。